

# 税のお知らせ

## バイク、軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

4月1日現在、バイク、軽四輪車(660cc以下)、フォークリフトなどの小型特殊自動車を登録している方は、軽自動車税(種別割)が課税されます。処分や譲渡をした方は、3月31日までに手続きを行わないと引き続き課税されます。盗難され警察へ盗難届を出した場合も、廃車申告が必要です。



詳細はコチラ

種別	届け出・問合せ先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	課税課税課担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515
二輪車(125cc超)	東京運輸支局 ☎050-5540-2030
軽自動車(660cc以下の四輪車)	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3100

※原動機付自転車の廃車手続きは郵送でも受け付けています。詳細は区HPをご覧ください

### ◆個人住民税・軽自動車税(種別割)の口座振替手続きについて

令和6年度軽自動車税(種別割)から開始、変更、引き落としの中止を希望する方は、3月31日までに申し込んでください。一度申し込むと、その後は継続されます。口座などを変更したいときや引き落としをやめる場合には、改めて手続きが必要です。取扱可能な金融機関などの詳細は、区HPをご覧ください。

#### ●口座振替をするには

- ・申込口座のある金融機関が問合せ先で申し込み(口座届出印を持参)
  - ・問合せ先へ口座振替依頼書を郵送
  - ・モバイルレジアプリ・モバイルレジHPで手続き(開始登録のみ可)
- ▶問合せ先 納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517



詳細はコチラ

## 所得税・復興特別所得税、 個人事業者の消費税・地方消費税の納付をお忘れなく

振替納税などのキャッシュレス納付が便利です。

税金の種類	納期限	口座振替日
所得税・復興特別所得税	3月15日	4月23日
個人事業者の消費税・地方消費税	4月1日	4月30日

▶問合せ 大森税務署 ☎3755-2111 雪谷税務署 ☎3726-4521  
蒲田税務署 ☎3732-5151

## 都税事務所から

### ◆自動車税種別割の登録変更は3月31日までに

自動車税種別割は、原則として4月1日現在、車検証に記載されている所有者に課税されます。譲渡・廃車した場合は手続きが必要です。所管の運輸支局か自動車検査登録事務所で行ってください。

▶問合せ 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066

### ◆個人事業税の申告は3月15日までに

前年に事業主控除額を超える事業所得があった個人事業主の方は、期限までに申告してください(所得税の確定申告書、住民税の申告書を提出した方を除く)。

▶問合せ 品川都税事務所 ☎3774-6666

## 令和6年能登半島地震災害義援金を 受け付けています

このたびの能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

被災地の方々の生活を支援するため、「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。寄付された義援金は、日本赤十字社を通して被災地に届けられます。

▶受付期間 12月26日(木)まで

▶受付場所 区役所本庁舎1階、地域力推進課、特別出張所

※詳細は区HPをご覧ください

▶問合せ 地域力推進課地域力推進担当 ☎5744-1224 FAX5744-1518



詳細はコチラ

## ・おおた区報をもっと身近に!

### おおた区報のオンライン配信もご利用ください

#### ●大田区LINE公式アカウント

友だち登録をするとスマートフォンなどから区報をご覧いただけます。発行時にメッセージが届きますので、見逃しがなく便利です。また、緊急情報や、区からの大切なお知らせも発信しています。

#### ●スマートフォンアプリ「マチイロ」

アプリをダウンロードし、「おおた区報」を登録すると、発行時にお知らせが届きます。

そのほか、区HPや大田区公式Xでもご覧になれます。併せてご利用ください。

▶問合せ 広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503



友だち登録はコチラ



ダウンロードはコチラ

## 勝海舟記念館企画展

### 「静慮と奔走の三年間」

海舟の軍艦奉行罷免(元治元(1864)年11月)から、江戸無血開城の前年である慶応3(1867)年までの約3年間に焦点を当て、無職期間中に天下を静慮し、復職後に奔走した海舟の様子や、国内融和への思いを資料から紐解きます。

▶日時 3月15日(金)~7月7日(日)午前10時~午後6時

※月曜休館(休日の場合は翌日)

※5月27日(月)・28日(火)は展示替えのため休館

▶入館料 一般300円、小・中学生100円 ※各種割引有り

#### ギャラリートーク(展示解説)

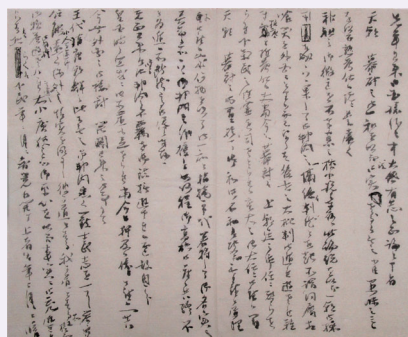
▶日時 5月19日(日)、6月22日(土)

午後2時から(約45分)

▶定員 先着各10名程度

▶申込方法 問合せ先へ来所か電話

▶会場・問合せ先 勝海舟記念館  
☎6425-7608 FAX6425-7610



勝海舟建言書草稿

## 防災関連のお知らせ

### 1大田区防災アプリ

避難情報、防災マップなど、災害時に役立つさまざまな情報を確認できる便利なアプリです。英語・中国語・ハンブルにも対応しています。ダウンロードして、災害に備えましょう。



詳細はコチラ

### 2防災ハザードマップ

区内のさまざまな災害リスクや防災関連情報を載せています。災害発生時の避難行動などを確認しておきましょう。問合せ・特別出張所で配布しています。



詳細はコチラ

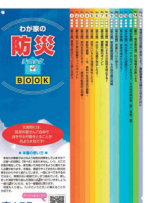


### 3わが家の防災チェックBOOK

身の守り方や地域での助け合い、日頃の備えなどについて説明しています。家庭での防災対策に、ぜひご活用ください。問合せ・特別出張所で配布しています。



詳細はコチラ



### 4備蓄は最低3日分、できれば7日分!

自宅で過ごすことができる場合も、避難が必要な場合も、備蓄品をしっかりと用意しておくことが必要です。水や食料のほか、簡易トイレやモバイルバッテリー、生活用品も忘れずにご用意ください。



詳細はコチラ

### 5防災用品あっせんのご案内(通年受付)

災害時の被害を最小限にするために、まずは基本的な防災用品をそろえましょう。あっせんパンフレットは問合せ・特別出張所で配布しています。

#### ①災害発生時の被害減少に

家具転倒防止器具、感震ブレーカーなど

#### ②災害発生直後に役立つ

防災キャビネット(エレベーターチェア)、簡易トイレ、からだふきボディタオルなど

#### ③災害発生後の生活継続に

5年間保存水、7年保存食品セット約3日分、長期保存野菜ジュースなど

▶申込先 東京都葛飾福祉工場「大田区防災用品あっせん」係

☎3608-3541 FAX3608-5200



詳細はコチラ

### 6街頭設置消火器について

街頭設置消火器は火災から地域を守る初期消火時に利用できます。区内には約100メートルごとに設置していますので、有事の際に備えてお住まい近くの消火器をご確認ください。



### 7防災行政無線電話応答サービスについて

防災行政無線(放送塔)の放送内容が電話で確認できます。

☎050-5536-5105(有料)

※一部の電話からはご利用いただけない場合がございます

### 8区民安全・安心メール

区内の防災情報や不審者情報、防犯情報などをお住まいの地域ごとにメールで配信しています。ぜひご登録ください。



詳細はコチラ

▶問合せ 防災危機管理課防災危機管理担当 FAX5744-1519(共通)

1|2|7☎5744-1236 3|4☎5744-1611 5|6☎5744-1235 8☎5744-1634